

7月20日、日本共産党世田谷区議団は保坂展人区長に対し、「区政の重大問題での緊急申し入れ」を行いました。（全文は裏面）

猛暑から区民の命守れ

連日の猛暑から熱中症による健康被害の予防のために、今年度練馬区で導入されたエアコン購入費助成制度を紹介して、補正予算を活用して生活保護世帯、低所得者世帯等へのエアコン購入・設置費用と夏季の電気代助成の実施を求めました。区長は「23区をよく見て台数、予算を精査したうえで検討したい。」と述べました。



(写真左から) 坂本みえこ、たかじょう訓子区議
保坂展人区長、中里光夫、川上こういち区議

紙の健康保険証の廃止撤回、国保料引き下げを

健康保険証廃止の中止・撤回を国に求めることについて、区長は「紙の健康保険証廃止は愚策だ。介護施設からもマイナ保険証の暗証番号管理は無理だという話を聞いている。この問題について区長会で文書提案をした、これから議論する」と話し、また、区議団が議会で求めたインボイス制度についての意見書も区長会に出したと述べました。

国民健康保険の子どもの均等割の減額措置を小学生以上にも拡充することを国に求めることについて「国保の均等割は人頭税のようなもの。おかしい。国の行う少子化対策で子どもが次々と生まれることはない。問題は若い人の住宅費が高いことだ。」と応じました。

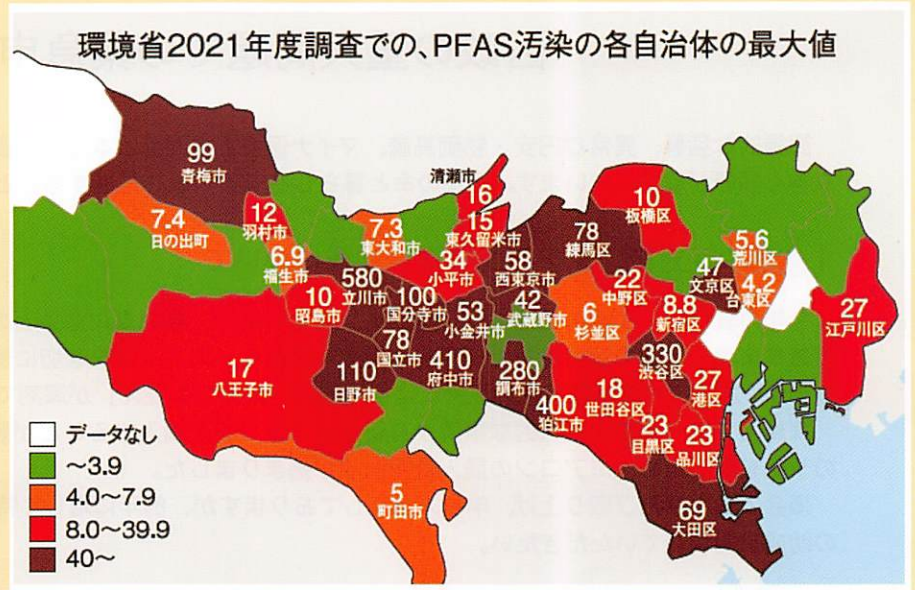
給食のない夏休みの食の支援を

区議団は、次期子ども計画策定にあたり、コロナ以降の変化を踏まえ、高校生と同様に小中学校生にも生活実態調査の実施を求めました。これに対し「何らかの方法で検討する。」と区長は回答。また、子ども食堂の現場からの声を取り上げ、給食がなくなる夏休み期間中の、就学援助受給者に対する就学援助

受給者に対する給食費相当分の支給を求めました。区長は「課題として考えておく。子ども食堂のようなものを児童館の場所を使ってやれないか。子ども食堂の利用が倍になったと聞いている。様子を見に行きたい。」と話しました。

PFAS汚染の状況把握を

4月の東京都の調査で、世田谷区内の井戸から暫定基準値を超える有機フッ素化合物（PFAS）が検出されました。米軍横田基地からの流出による可能性は否定できません。区議団は、PFAS汚染の状況把握と、汚染源の確定、国・東京都・米軍に対し情報を明らかにすること、区独自の調査検討を求めました。また、砦、砦下浄水場での多摩川の取水を行わないよう東京都に申し入れることを求めました。区長は「環境政策部のほうで区民からの問い合わせにもこたえ、水道の値についてもしっかり監視していくことはやっていきたい。区長会で環境省を呼んで説明を求めるところをしていきたい。」と答えました。



東京民報 4月23日号より

本庁舎整備約2年工期延伸。徹底検証を

区本庁舎整備の工期延伸について区議団は、事業者提案や事業者選定過程そのものの妥当性が問われる事態であり、第三者による徹底した検証で真相を区民の前に明らかにすること、安全性を確保しながら工期の遅れを最小限にする努力をすること、区民負担を発生させないよう、事業者

責任による工期延伸に伴う事業費負担や損害の補償を徹底すること、を求めました。区長は「1期の施工計画がずさんだった。2、3期の計画はねりなおして圧縮できないのか。このままわかりました。とスルーするつもりはない。」と応じました。

自衛官OBの管理職採用の見直しを

区は災害対策・危機管理対策での、自衛官OBを課長級として採用する方針を示しましたが、震災時の在宅避難を支える物流体制の構築が目的なら物流の専門家、震災時の

支援活動経験者を広くあたり適任者を見つけるべきであり。危機管理のための幹部職員として自衛官OBを採用する方針の見直し・撤回を求めました。

2023年7月20日

世田谷区長 保坂展人 様

日本共産党世田谷区議団

区政の重大問題での緊急申し入れ

記録的な猛暑、異常な円安・物価高騰、マイナ保険証の混乱、本庁舎整備の大幅な遅れなど、区民と区政を取り巻く問題が噴出しています。区民の命と暮らしを守る区政を推進することを求め、以下申し入れます。

1. 熱中症対策、エアコン設置費助成について

今年の夏(7月～9月)の気温は、全国的に平年より高く、暑い夏になるとの予報です。35度以上の猛暑日も珍しくありません。熱中症は住居で一番多く発生しており、エアコンを適切に使用することが命を救うことにつながります。加えて今年は電気代の高騰による節電、「エアコン控え」が深刻です。

練馬区では今年度、経済的な事情から新たにエアコンを購入することが難しい世帯へ、熱中症による健康被害の予防を図るため、エアコンの購入費用助成が始まりました。

議会でもたびたび取り上げ、申し入れもしておりますが、例年に増して特に今年は、緊急に世田谷区でも同様の助成を実現していただきたい。

① 補正予算を活用し、生活保護世帯、低所得者世帯等に対し、エアコンの購入・設置費用と夏季の電気代への助成を行うこと。

2. 健康保険証廃止について

先の通常国会で2024年秋に健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化したマイナンバー保険証に切り替える改定マイナンバー法が成立しました。しかし「マイナ保険証」をめぐるトラブルは後を絶たず、どの世論調査でもマイナンバーカードの利用拡大に不安を感じる、健康保険証廃止の延期・中止が7割を超えています。

国民、患者、医療現場の声に従って、健康保険証の廃止をやめ、マイナンバーカードの強制をただちにやめるべきです。

② 健康保険証廃止の中止・撤回を国に求めること。

3. 国民健康保険について

高すぎる国民健康保険料が、物価高騰にあえぐ区民の暮らしや営業を圧迫しています。改定された国保料の通知に対し、区の窓口で1日約250件もの相談・問い合わせに区民が訪れ、19回線がいっぱいになるような電話問い合わせが続いています。国民健康保険は、家族一人ひとりに均等割保険料がかかり、子どもが多い世帯ほど保険料が高くなります。昨年からの未就学児の均等割額が半額に減額されていますが、さらなる減額対象の拡充実施は待ったなしです。

③ 令和四年度より、未就学児の均等割額について国が減額措置を講じているが、就学後の拡充を引き続き区長会を通して国に求めること。また、区独自の対策を講じること。

4. 子どもの貧困対策について

この間区は、「世田谷区子ども計画（第2期）後期計画」策定にあたり、子どもの生活実態調査をし、子ども計画の中で子どもの貧困対策計画も策定しました。コロナ禍、物価高騰対策においても、ひとり親や住民税非課税世帯への現金給付などに率先して取り組んできたことは重要です。

今年度、次期子ども計画策定にあたり、高校生に対する生活実態調査を行う一方、小中学校生の生活実態調査については行う予定はないと伺っています。コロナ前に行った前回調査から状況が大きく変化していることから、あたらためて小中学生に対する生活実態調査が必要と考えます。

また、子ども食堂の現場からは、「利用者がコロナ前と比べ2倍となっており、食べる事にも困る家庭が増えていることが懸念される」と伺っています。給食がなくなる夏休み期間の子どもの健康維持のため、緊急の支援が必要です。

- ④ 次期子ども計画策定にあたり、高校生の生活実態調査を行うとともに、小中学生の生活実態調査を行うこと。
- ⑤ 就学援助受給者に対し、夏休み中の給食費相当分の支給を行うこと。

5. 本庁舎整備の遅れについて

大成建設から7月14日、本庁舎整備工事の2・3期工事においても更に工期が延伸し、竣工が当初予定より22.5ヶ月、約2年間遅れるという重大な報告がありました。

区民にとって大きな損害であり、今後の対応については区民の立場で全力で取り組むことを求めます。

- ⑥ 事業者提案や事業者選定過程そのものの妥当性が問われる事態である。なぜこうなったのか第三者による徹底した検証で、真相を区民の前に明らかにすること。

- ⑦ 安全性を確保しながら遅れを最小限に抑える努力をすること。

- ⑧ 区民負担を発生させないよう、事業者の責任による工期延伸に伴う事業費負担や損害の補償を徹底すること。

6. PFAS汚染について

在日米軍基地から、発がん性や低体重児の出産、免疫力の低下など人体に悪影響を与えるとされる有機フッ素化合物(PFAS)を含む汚染水が流出し、周辺の環境を汚染していることが全国で問題になっています。

4月の東京都の調査で、世田谷区内の井戸から暫定基準値を超える有機フッ素化合物 (PFAS)が検出されました。

日本共産党の追及で、米軍が横田基地でのPFASを含む泡消化剤の流出を初めて認めました。米軍は基地の外への影響は否定し、立ち入り調査などを拒否していますが、横田基地周辺では、水道水の取水井戸の汚染やそれに伴う水道水の汚染も明らかとなっています。住民による自主的な血液検査で、人体に蓄積されていたことも明らかとなりました。

また、汚染は地下水の流れに沿って、横田基地から東に向かって広がっている様子が、東京都の調査結果を分析することで明らかになってきました。

世田谷区の汚染も横田基地が汚染源ではないと言い切れません。

- ⑨ 地下水、土壌、人体などのPFAS汚染の状況を把握すること、汚染源を確定すること、情報を明らかにすることを、国、東京都、米軍に求めること。区独自の調査も検討すること。

- ⑩ 砧、砧下浄水場では多摩川の伏流水を採取している。昨年のデータを見ると、暫定基準の50ナノグラム/リットルは超えていませんが、40とか26などの値が並んでいます。取水を行わないよう東京都に求めること。

7. 災害対策・危機管理対策での自衛官OBの採用について

自衛官OBを課長級として採用する方針が示されましたが、震災時の在宅避難を支える物流体制を構築することが目的であるならば、物流の専門家、震災時の支援活動経験者を広くあたって適任者を見つけるべきです。自衛官OBの採用を求める会派からは「有事に備え、自衛隊との連携を図れ」という発言までありました。政府が大軍拡を進め、戦争準備を進めようとするのと歩調を合わせ、軍事組織である自衛隊と自治体の関係を強め、自治体ぐるみで戦争準備に進む足がかりを得ようとするものとの危惧を感じます。

- ⑪ 危機管理のための幹部職員として、自衛官OBを採用する方針の見直し・撤回すること。

以上